

高校生の皆さんへ

平成28年7月執行の参議院議員通常選挙から、
選挙権年齢が18歳以上になります。



めいすいくん



選挙って何？投票に行ったら何か変わるの？

「選挙」とは、私たちがより良い暮らしを願って、私たちの代わりにその思いを実現してくれる人々を選ぶ仕組みのことです。

例えば、今年の参議院議員通常選挙に投票して、自分が思い描く未来がすぐに実現する訳ではもちろんありません。ではなぜ投票が大切なのか？

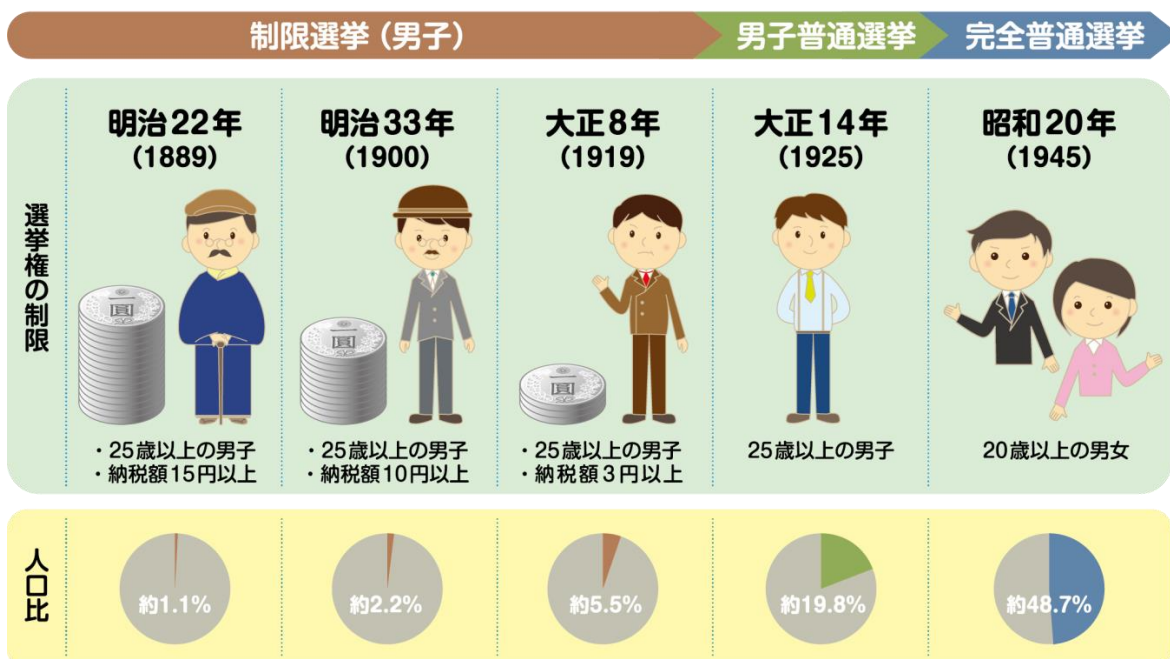
「国民主権」という言葉を聞いたことがあると思います。

これは、「政治のあり方を決定する力である主権は国民のものであり、国民の意思に基づき行使されなければならない」という民主主義の3原則の1つです。

この主権を反映させる行為が「投票」です。

その投票を行うことのできる「選挙権」ですが、なんと今回が70年ぶりの改正になります！

主な選挙法の歩み

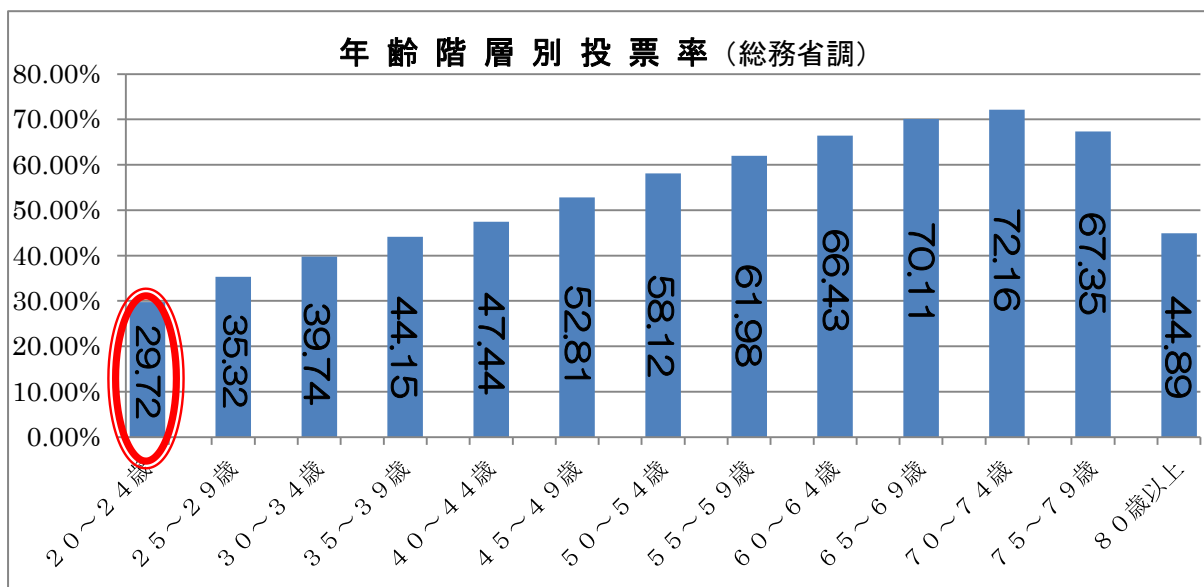


※有権者の人口比は、法改正直後の衆議院議員総選挙時のもの
[出典 日本の長期統計系列(総務省統計局作成)]

少子高齢化が進む現代の日本において、日本の未来を作り担う存在である 10 代にもより政治に参画してもらいたいという考えから、今回の選挙権年齢の引下げが実現しました。

政治が、世代や職業など様々な背景を持ち、多様な意見を持つ人々の意思を反映して行われるためには、みんなの知恵を集めていくことが求められます。そんな政治を実現するために、長い歴史の中で先人たちが努力を続け、今の「選挙権」があるのです。

では、年代別の投票率を見てみましょう。これは平成 26 年 12 月の衆議院議員総選挙の結果です。



20代前半では30%にも満たない投票率だったんだね！
でも、それだと何が困るの？

投票率が低いということは、

「その世代の意思が政治に反映されにくくなる」ということです。

つまり現代の日本では、

若者の投票率が低い



若者に向けた政策が実現しにくい
または
実現するのに時間がかかってしまう

可能性があるということになります。



なるほど。自分たちの未来のために、投票しないといけないんだね。
でも誰に、どこの政党にしたらいいか、選ぶには情報が必要だよな。

候補者や政党の情報は、ホームページやブログ、SNS、動画共有サービスでも閲覧可能です。その他では、「選挙公報」「政見放送」「演説会」「街頭演説」等があります。



でも選挙の日は予定があったり、仕事があったりして投票所へ行けないかも・・・

そんな人たちのためにあるのが期日前投票と不在者投票です！！

期日前投票

公示日（告示日）の翌日から選挙期日の前日までの間、投票日と同じ方法で投票してもらう制度です。投票日当日は仕事や旅行の予定があって投票所へ行けないと見込まれる方が対象です。

不在者投票

出張や旅行で、投票日には住民票のある市町村に不在の方が、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票ができる制度です。

また、都道府県の指定を受けている病院等に入院等している方は、その施設内で投票することもできます。

不在者投票は投票用紙等を郵送する必要がありますので、時間がかかります。出来るだけ早くにお住まいの市町村へお問合せ下さい。



よしっじゃあ7月には投票するぞ！まずはインターネットなどで候補者や政党の情報を見ないと。あと、これからは18歳以上（有権者）は選挙運動もできるんだよね？選挙運動って何？

選挙運動とは、ある選挙について特定の候補者の当選を目的に、投票を得ることができるように働きかける行為のことです。例えば次のようなものがあります。

友人・知人に直接投票や
応援を依頼する

電話により投票や応援を
依頼する

選挙運動メッセージを
SNSなどで広める

自分で選挙運動メッセージを
掲示板・ブログなどに書き込む

選挙運動の様子を動画サイト
などに投稿する



ただし、電子メールを利用した選挙運動ができるのは、候補者や政党だけです。

メイちゃん

選挙運動ができるのは、公示・告示日から選挙期日（投票日）の前日までです。

誰かに任せるのではなく、選挙を通じて課題について調べ、考え、自分なりに判断し、社会の担い手であるという意識を持って頂き、主体的に政治に関わる若者になって欲しいと思います。

みんなで守ろう 三ない運動。



贈らない

求めない

受け取らない

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。違反すると処罰されます。有権者が寄付を求めることも禁止です。下記のような行為も全て禁止です。

 お慶喜やお年賀	 入学祝・卒業祝	 病氣見舞い	 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典	 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
 お祭りへの寄附や差入	 葬式の花輪・供花	 落成式・開店祝の花輪	 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入	 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入

関連サイト

- ・総務省「18歳選挙」
<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/index.html>
- ・明るい選挙推進協議会
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>
- ・若者向けサイト「Voters Mall」
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

編集・発行

平成28年6月

■堺市選挙管理委員会

■問合せ先 072-228-7876

堺市選挙管理委員会事務局 選挙係